

彼方「かなた」

校長通信
H29.10.10
Vol.14

「いじめゼロ！」

大津市のいじめ問題をきっかけに「いじめ防止対策推進法」が施行され、各校で「いじめ防止基本方針」をホームページ等で公開し、「いじめゼロ」に取り組むようになりました。それでも毎年いじめが原因と思われる自殺報道が後を絶ちません。とても悲しいことです。

また、「いじめ防止対策推進法」では、「学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報」しなければならぬとしています。いじめのかんりの部分は、厳密に言えば何らかの犯罪行為になります。例えば、悪口は名誉毀損罪や侮辱罪、暴力を伴うものは暴行罪、それによって怪我をすれば傷害罪、使い走りをさせれば強要罪といった具合です。ところがその中で「無視」や「仲間はずれ」といったいじめ行為は、犯罪行為ではなく、人間関係や心の問題と言われています。本来、学校で学ぶべきことは、「みがき合い・支え合う」ことで「心豊かでたくましい」人間関係を築き、社会性を身につけることなのです。

一学期に実施した「いじめアンケート」調査では二十二件の訴えがありました。聞き取り調査等で全てを把握し、指導することができました。すぐに解



決したものもあれば、しばらく様子を見守る必要があるものがありました。でも本当の意味での解消には、少なくとも三ヶ月間は何もないという状態が続かなければなりません。先週当該生徒に確認したところ、その後いじめめなことは起こっていないということで一安心でした。

いじめは重大な人権問題です。アンケートにも書けず、直接訴えることもできずに表面化しない場合でも、早急に解決しなければならない問題です。生徒指導部を中心に担任の先生や学年の先生方、部活動顧問の先生、養護の先生、スクールカウンセラーの先生、心の相談員の先生等、全校体制で対応し、必要があれば外部機関とも連携し、必ず解決の糸口を見つけ出します。

せっかく法律を作っても、いじめの対処法や解決する手立て、いじめの捉え方について学ぶ機会がなければ、「いじめられる方にも原因がある」「これぐらいで、こんなことになるとは思わなかった。」「ただ見ていただいただけから責任はない」「先生や親に知らせるのは卑怯だ」などといった誤った考え方を是正することはできません。学校や家庭の中で話題にし、継続的に取り組んでいかなければならないと思います。法的な処罰で縛ったとしても学校環境や家庭環境が改善されなければ基本的な人間関係も改善されず、いじめられる子もいじめる子も救われません。

今、白山中学校は、三つの伝統「挨拶・清掃・歌

声」と「授業改善」に取り組んでいます。特に授業では、「授業のルールを守ること」「わからないことは積極的に質問すること」「グループ活動で考えを深めること」を通して、「みがき合い・支え合う」授業づくりに取り組んでいます。それにより認め合い、高め合う人間関係をつくることができるものと考えます。何もしないで「いじめ」がなくなることは絶対ではありません。授業や行事、部活動、生徒会活動等の毎日の学校生活を通して、学校教育目標「みがき合い・支え合う、心豊かでたくましい生徒」に向かっていくことで、少しでも改善されることを願っています。

学校の中で学ぶべきは、正しい人間関係です。相手の立場を考えたり、思いやったり、助け合ったりすることです。決して知識や技能の切り売りをする場所ではありません。「生きる知恵」「生き抜き力」を学ぶ場所でなければならないと思っています。先ずはより良い人間関係を築く第一歩は「挨拶」です。そして「お蔭様」という、支えられていることへの「感謝の気持ち」です。たったこれだけを意識するだけでも変わってきます。「白山中学校の挨拶がよくなってきたね。」という人が一人でも二人でも増えていくことが、「いじめ」を生まない強くてしなやかな学校になると思います。

「いじめゼロ」に向けて全員で、「挨拶」と「授業改善」を意識していきましょう！

